

占冠村共同募金員会

赤い羽根ご当地ピンバッジデザイン募集について！

令和3年度は道内 26 市 73 町村 10 区において、122 種類のピンバッジが作成されました。占冠村においても 2015 年からご当地ピンバッジを作成し、占冠村公式キャラクターである「しむかっぷー」の協力のもと、地域の皆さんに愛されながら今年で8年が経ちました。

占冠村共同募金委員会では、令和5年度もご当地ピンバッジの作成を予定しています。ご当地ピンバッジには市町村の名前や関係深いキャラクター、観光名所等とともに赤い羽根がデザインされており、共同募金運動を盛り上げたいという思いが込められています。

自分でデザインした「赤い羽根ご当地ピンバッジ」をひとつきっかけとして、占冠村での共同募金運動と一緒に PR してみませんか！

応募要項

1. 募集内容

占冠村オリジナルピンバッジのデザインを募集します。

- ① 「赤い羽根」（ロゴ）が入っており、
- ② 「しむかっぷー」（ローマ字、漢字、ひらがな問わず）の文字、
- ③ しむかっぷー（全身）

が描かれていれば、どんなデザインでもOKです！

（例）



2. 応募資格

村内在住の方であれば、どなたでも応募できます。

ピンバッジ化にあたり、デザイン・色等の修正を行わせて頂きますので、「絵に自信がないんだけど…」という方や小さなお子様もお気軽に応募して下さい。

3. 応募方法

○手書きの場合

応募用紙にデザインと必要事項（氏名・住所・電話番号）を記載して、持参もしくは郵送して下さい。

○電子データの場合

作品データ（PDF 形式）と必要事項（氏名・住所・電話番号）を E メールで送るか、CD-R 等に保存し、郵送もしくは持参して下さい。

※応募用紙は社会福祉協議会、トマム支所及び社協ホームページ内にあります。

4. 応募締切

令和5年1月31日（火）必着

5. 審査・発表

占冠村共同募金委員会の関係者による会議内にて決定し、社協広報及びフェイスブック等で発表します。（氏名もしくはペンネームを発表する予定ですが、発表時は事前に相談させていただきます。）

6. 留意事項

- ①採用作品の著作権は主催者に帰属します。なお、応募作品は返却しません。
- ②デザインのきまりを守っていない場合や、必要事項の不備の場合は、審査対象外となります。
- ③ピンバッジとして製作する際、若干のデザイン・色等の修正を行う場合があります。
- ④未発表のオリジナル作品で、他者の知的所有権を侵害していないデザインであること。万が一、他者の知的所有権を侵害したことが発覚した場合は、占冠村共同募金委員会（占冠村社会福祉協議会）では一切の責任を負いません。
- ⑤応募にかかる個人情報については、作品の審査・発表及び結果の通知のためにのみ使用し、他の目的には使用いたしません。
- ⑥制作の関係上使用する色は6色となりますので、バッジ化するにあたり色の変更を行う場合があります。
- ⑦北海道共同募金会においてピンバッジ製作協力を中止した場合は、当委員会のバッジ制作も中止となります。

7. 提出先、問い合わせ先

〒079-2201 勇払郡占冠村字中央

占冠村共同募金委員会（社会福祉法人 占冠村社会福祉協議会）

TEL:0167-56-2700 / Eメール:shimukappu-shakyo-9@crest.ocn.ne.jp

ホームページ <https://shimukappu-shakyo.com>

〈過去のデザイン〉

